

子供の居場所インタビューの実施について

前回会議 報告内容

- ・ 子供たちが考えていることや感じていることを素直に言葉にでき、発信できる環境において意見を聞く必要から、大人が子供の居場所に出向いて実施（事業者に委託）
- ・ 小学校高学年から18歳未満の子供たちを対象に、子供に身近な問題を取り上げ、児童館や学童クラブ、子供食堂、児童養護施設等において意見を聴取
- ・ 子供たちの様々な意見を集約し、所管各局が回答を作成



実施にあたっての留意点について、
会長が指名する東京都子供・子育て会議委員に対してヒアリングを実施

意見を踏まえ、主に以下の内容を仕様に反映

- 質問項目や子供たちに配布する資料について、事業者は都と十分に相談して作成すること
- フリースクールなど不登校児を調査の対象とすること
- 全ての子供が何らかの問題を抱えている可能性もあり、インタビューの実施場所は幅広く選定すること
- 調査に当たり、子供たちに不利益を生じないように、マニュアルの用意や、子供の権利を守るためのルールを定めておくこと
- グループのインタビューを必要に応じて個別のインタビューとすること
- 実施状況を確認するため、必要に応じて、都職員または子供・子育て会議委員が同行すること